

台風等緊急時におけるあいちトップアスリートアカデミー 関係行事の取扱いについて

あいちトップアスリート発掘・育成・強化推進本部

1 台風等による「暴風警報」が発表された場合

(1) 選考会

- ア 午前7時までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり選考会を実施する。
- イ 午前7時以降、県内全域または選考会会場所在地（市町村）に暴風警報が継続されている場合は、選考会を行わない。
- ウ 会場所在地（市町村）は解除されたが、選考会応募者の居住地（市町村）に暴風警報が継続されている場合の参加については、保護者が判断する。
- エ 選考会中、会場所在地に暴風警報が発表された場合は、ただちに選考会を中止する。
- オ 警報等により、中止又は中断された測定について追加実施は行わない。測定が行えなかった参加者については、選考の対象としない。

(2) 育成プログラム（式典等含む）

- ア 受付開始3時間前に会場所在地（市町村）に暴風警報が発令されている場合は中止する。
- イ 会場所在地（市町村）は解除されたが、アカデミー生の居住地（市町村）に暴風警報が継続されている場合の参加については、保護者が判断する。
- ウ 受付開始3時間前に会場所在地（市町村）に暴風警報が発令されていないが、暴風警報等の発令が予測され、または危険予測される場合は、中止することがある。

2 「特別警報」が発表された場合

- (1) 各種行事の前日及び行事開始時刻前に本県に特別警報が発表された場合は、全ての行事を行わない。
- (2) 活動中に特別警報が発表された場合は、直ちに活動を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況などの情報収集に努め、参加者の安全を確保する最善の対策（会場留め置き、避難場所への誘導など）を迅速に行う。

3 地震の発生が予測される場合

- (1) 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表された場合は、適宜必要な情報収集に努め、参加者、来場者等に対して必要な情報を伝達する。また、避難場所・避難経路の確認等日頃からの地震への備えを再確認する。
- (2) 活動中に大規模地震が発生した場合の対応について
2の(2)に準ずる。

令和2年11月10日改正